

## 四万十市社会福祉協議会会長 様

申 込 者	
住 所	〒
氏 名	印
電 話	— —
F A X	— —

## 四万十市社会福祉センター使用申込書

四万十市社会福祉センターの設置及び管理に関する規程第7条により、使用を申し込みます。

団体名					使用目的						
使用予定人員 人		区 分			免除	減額	普通	営業			
月 日	使 用 室 名					使 用 時 間				使 用 料 金	
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
<b>合 計</b> 円 (消費税込み)											
備 考											
1. 社会福祉事業・社会教育事業及び公共事業等に使用の場合は減免申請書を併せて提出して下さい。 2. 申込みは使用期日の2か月前から受付け、申込書提出後、許可時に使用料を徴収します。また、予定使用日の13日前より、使用者の都合で申込みを取消される場合は、当福祉センター規程の取消手数料を申し受けます。 3. 冷暖房期間中（5/15～10/15、11/15～3/31）の使用料は2割増です。 4. 当福祉センター駐車場は8台と障害者優先2台しかありませんので御承知下さい。 5. 障害者優先駐車場は、車椅子の乗り降り等のため通常よりスペースを広くとっておりますので、ご理解ご協力をお願いします。											

申 込 者	
住 所	〒
氏 名	様
電 話	— —
F A X	— —

### 四万十市社会福祉センター使用許可書

四万十市社会福祉センターの設置及び管理に関する規程第7条により、使用を許可します。

四万十市社会福祉協議会会長

団体名						使用目的					
使用予定人員 人			区 分			免除	減額	普通	営業		
月 日	使 用 室 名					使 用 時 間				使 用 料 金	
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
/	大会 議室	小会 議室	研修 室Ⅰ	研修 室Ⅱ	老人 憩室	時	分	～	時	分迄	円
<b>合 計</b>						<b>円 (消費税込み)</b>					

備 考

1. 社会福祉事業・社会教育事業及び公共事業等に使用の場合は減免申請書を併せて提出して下さい。
2. 申込みは使用期日の2か月前から受付け、申込書提出後、許可時に使用料を徴収します。また、予定使用日の13日前より、使用者の都合で申込みを取消される場合は、当福祉センター規程の取消手数料を申し受けます。
3. 冷暖房期間中（5/15～10/15、11/15～3/31）の使用料は2割増です。
4. 当福祉センター駐車場は8台と障害者優先2台しかありませんので御承知下さい。
5. 障害者優先駐車場は、車椅子の乗り降り等のため通常よりスペースを広くとっておりますので、ご理解ご協力をお願いします。